

改定記、増資の通り外三四七五

労働者、二五九

その他、全部

労働環境

（以下労働環境の改善等）

当分の労働条件改善の目的は、生産性の向上と労働者の福利の増進にある。従って、労働者の健康と安全の確保、教育訓練の充実、賃金と福利の向上等が重要である。特に、労働者の健康と安全の確保については、労働安全衛生法の徹底と、労働者の健康診断の徹底、労働者の安全教育の徹底等が必要である。

1. 労働者の健康と安全の確保
2. 労働者の福利の向上
3. 労働者の教育訓練の充実
4. 労働者の賃金と福利の向上
5. 労働者の労働環境の改善

労働環境

当分の労働環境の改善は、労働者の健康と安全の確保、労働者の福利の向上、労働者の教育訓練の充実、労働者の賃金と福利の向上、労働者の労働環境の改善等である。特に、労働者の健康と安全の確保については、労働安全衛生法の徹底と、労働者の健康診断の徹底、労働者の安全教育の徹底等が必要である。

1. 労働者の健康と安全の確保
2. 労働者の福利の向上
3. 労働者の教育訓練の充実
4. 労働者の賃金と福利の向上
5. 労働者の労働環境の改善
6. 労働者の労働環境の改善

労働環境

労働環境の改善は、労働者の健康と安全の確保、労働者の福利の向上、労働者の教育訓練の充実、労働者の賃金と福利の向上、労働者の労働環境の改善等である。特に、労働者の健康と安全の確保については、労働安全衛生法の徹底と、労働者の健康診断の徹底、労働者の安全教育の徹底等が必要である。